

此花工業会の無料セミナー(小菓子付き)

「働き方改革」セミナー

セミナー内容

2019年4月～施行の「働き方改革」について解説します！

☆「働き方改革」で義務付けされた決まりとは？

●有給休暇 5 日の時季指定が義務化

従業員に上手く有給を取得させるには…有給休暇がとりやすい会社を目指すために

●同一労働同一賃金の徹底化

正規・非正規関係なし…社内の不合理な待遇差の解消に向けて取るべき施策とは？

●労働時間の把握が義務化

タイムカード・ICカード…労働時間を把握する方法とは？求められる従業員の健康管理

☆この他、社会保険労務士として活躍する講師が「働き方改革」についてお話いたします。

講師紹介

山田 扶美子先生 略歴

関西大学卒業後、(株)リクルートで営業・営業企画、住友生命育成センターで社員教育業務に従事。社会保険労務士資格取得後、社会保険労務士事務所で約6年間勤務。平成18年1月1日、山田扶美子社会保険労務士事務所を開業。現在に至る。

★経験豊富な社会保険労務士が解りやすく解説します。

開催要領

- ◆ 日 時 2019年5月16日(木)
15:30～17:00
- ◆ 会 場 (一社)此花工業会 3階セミナールーム
大阪市此花区朝日2-18-8
Tel:06-6468-0781
- ◆ 定 員 30名(定員に達し次第、受付終了)
- ◆ 参加費用 無料

※参加をご希望の方は、下記参加申込書を
2019年5月9日(木)までにFAXにてお申込ください。



(お問い合わせ先) 一般社団法人 此花工業会

Tel:06-6468-0781 Fax:06-6468-0788

送信先FAX番号 06-6468-0788

■ 参加申込書 ■

貴法人名			
お電話番号		FAX番号	
ご住所			
ご芳名			